冬期の交通確保

雪寒事業の推進

新潟県は、我が国屈指の豪雪県であり、豪雪地帯対策特別措置法に基づき、３０市町村（平成２２年４月１日現在）全てが豪雪地帯に、そのうち１８市町村が特別豪雪地帯に指定されています。

冬期積雪期における道路交通確保は、県民の日常生活や社会活動を維持するため、極めて重要な施策です。

新潟県では、円滑な冬期道路交通の確保を目指し、平成 20 年度を初年度とする積雪寒冷特別地域道路交通確保五箇年計画に基づき、県民の生活に反映する雪寒道路事業を推進します。

新潟県　車道除雪延長（平成21年度）

	県管理道路実延長(km)	除雪計画延長(km)	除雪率(%)
一般国道	1,244.5	1,095.3	88.0
主要地方道	1,605.4	1,433.1	89.3
一般県道	2,525.0	2,030.0	80.4
合計	5,374.9	4,558.4	84.8

新潟県　歩道除雪延長（平成21年度）

	県管理道路実延長(km)	除雪計画延長(km)	除雪率(%)
一般国道	868.5	397.8	45.8
主要地方道	748.2	348.6	46.6
一般県道	853.1	439.6	51.5
合計	2,469.8	1,186.0	48.0

▶除雪作業の推進

安全な道路交通を確保するため、一般国道、県道において除雪事業を推進しています。また、冬期の安全で快適な歩行者空間を確保するため、歩道除雪を推進しています。

▶凍結路面対策

凍結路面対策を推進するため、凍結防止剤の散布、消融雪施設やチェーン着脱場、冬期道路気象情報システムの整備を総合的に行っています。

▶流雪溝

冬期に隘路となる人家連たん地区や運搬排雪の実施が困難な地区の解消を図るため、住民協力により人家の屋根雪や道路上の雪を排除する流雪溝を整備します。

▶雪害対策の推進

雪崩、地吹雪による道路交通への障害を予防、防止するため、発生危険箇所において所要の対策を実施しています。

新潟県　除雪機械台数（平成21年度）

単位：台

	除雪ﾄﾞｰｻﾞ	除雪ｸﾞﾚｰﾀﾞ	除雪ﾄﾗｯｸ	ｽﾉｰﾛｰﾀﾞ	ﾛｰﾀﾘ除雪車	薬剤散布車	歩道除雪車	合計
貸与	97	96	7		173	77	167	617
委託	296	38		24	18	8	82	466
借上	1	2		2				5
市町村	4	1		1	6		26	38
計	398	137	7	27	197	85	275	1126

新潟県　雪寒施設延長（平成22年3月31日現在）

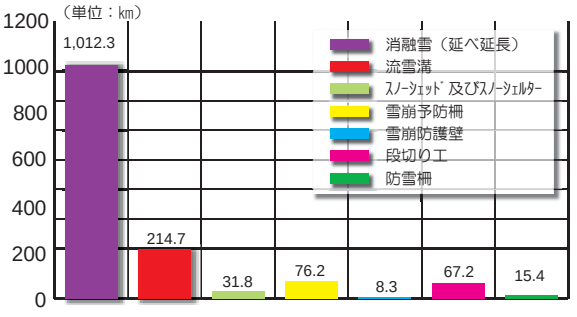

橋梁長寿命化への取組み

橋梁の高齢化

新潟県が管理する橋梁は 3,831 橋（平成 21 年 4 月 1 日時点）あり、これら橋梁の多くが 1950 年代後半から1970年代前半の高度成長期に建設されました。このままいくと2008年には16%だった 50 歳以上の橋梁は、2028 年には 65%を占めるようになり、建設後 50 年以上を迎える高齢化橋梁が急激に増加します。この高齢化橋梁が同時期に更新を迎えた場合、非常に大きな財政負担となります。

そこで、橋梁を長寿命化し更新時期を平準化するとともに、総管理費用の縮減に取り組んでくため、新潟県ではアセットマネジメントの考え方を取り入れた橋梁の長寿命化修繕計画を策定し、計画的・効率的な維持管理を行っていきます。

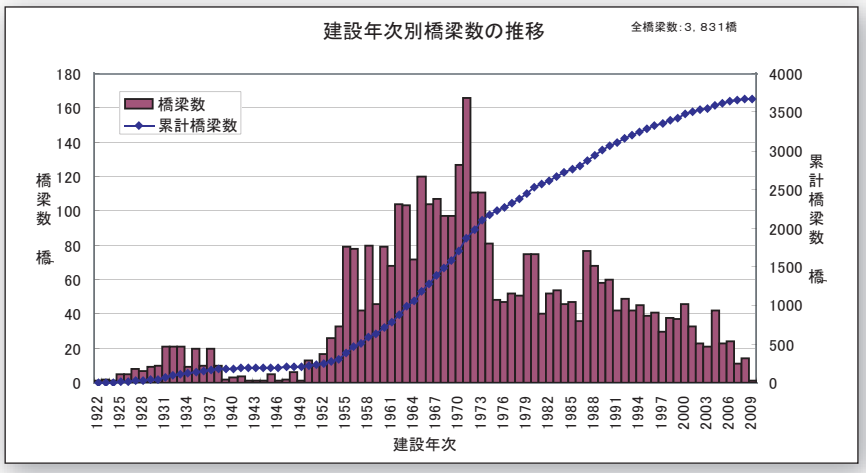

鋼橋塗装の劣化　景雲橋
一般県道塚野目代官島線（三条市）

PC 桁の損傷　初君橋
一般国道 402 号（長岡市）

長寿命化修繕計画

平成 19 年度～平成 21 年度の 3 ヵ年で県管理橋梁 3,831 橋について、長寿命化修繕計画を策定しました。

計画策定スケジュール

橋長区分	H19年度	H20年度	H21年度	合　計
橋長15m以上	480橋	460橋	487橋	1,427橋
橋長15m未満	0橋	1,200橋	1,204橋	2,404橋
合　計	480橋	1,660橋	1,691橋	3,831橋

長寿命化修繕計画による効果

◆ 定期的な点検により損傷を的確に把握し、適切な時期に補修を実施することで交通の安全性が確保できます。
◆損傷が小さいうちに補修（ 予防的対策 ）することで長寿命化が図られ、損傷が顕在化した段階で補修を実施する（事後的対策）場合に比べライフサイクルコストの削減が期待できます。
◆ライフサイクルコストを考慮した中長期的な視点から対策の優先順位を判断することで、限られた予算を有効に活用できるとともに事業費の平準化が図られます。
◆個々の橋梁の重要性や道路ネットワーク機能、利用条件や環境条件等を考慮した計画づくりにより、橋梁の特性に合致した効率的な維持補修が可能となります。

予防的対策と事後的対策のライフサイクルコスト比較（イメージ図）

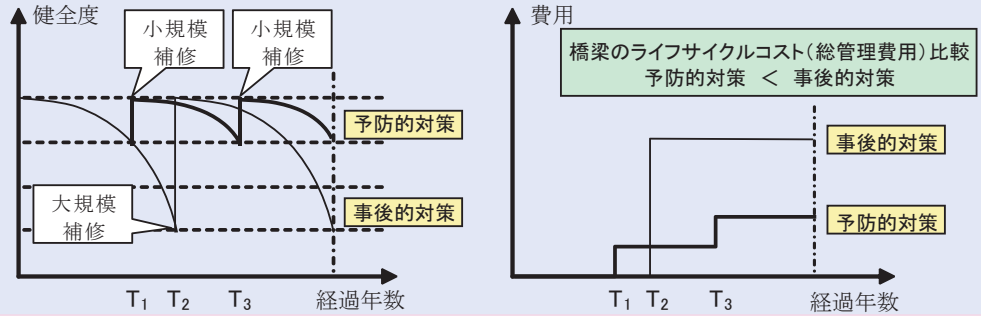

県内市町村の概要

市町村勢

出典：国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」、新潟県統計課「新潟県の人口移動」、
国土交通省新潟運輸支局「新潟県運輸概況」

市町村	面積（平成21年10月1日）		世帯数（平成22年4月1日）		推計人口（平成21年10月1日）								自動車保有台数（平成21年3月31日）	
					総人口		年少人口		生産年齢人口		老齢人口			
	km2	%	世帯	%	人	%	人	%	人	%	人	%	台	%
県 計	12,583.73	100.00	849,247	100.00	2,383,650	100.00	308,327	100.00	1,449,735	100.00	620,039	100.00	1,805,926	100.00
新潟市	726.10	5.77	310,162	36.52	812,223	34.07	104,812	33.99	518,133	35.73	185,781	29.96	569,126	31.48
長岡市	840.88	6.68	99,878	11.76	279,256	11.71	37,321	12.01	171,735	11.84	70,009	11.29	209,740	11.59
三条市	432.01	3.43	34,245	4.03	102,175	4.28	13,582	4.40	62,096	4.28	26,497	4.27	82,165	4.57
柏崎市	442.70	3.52	34,084	4.01	92,379	3.87	11,415	3.70	55,873	3.85	25,001	4.03	69,348	3.83
新発田市	532.82	4.23	34,218	4.03	102,202	4.28	12,902	4.18	62,640	4.32	26,659	4.29	80,566	4.48
小千谷市	155.12	1.23	12,593	1.48	38,858	1.63	5,147	1.66	22,794	1.57	10,869	1.75	28,563	1.59
加茂市	133.68	1.06	10,133	1.19	30,148	1.26	3,610	1.17	17,958	1.23	8,576	1.38	20,890	1.16
十日町市	589.92	4.69	20,020	2.36	59,258	2.48	7,438	2.41	32,638	2.25	19,158	3.08	45,373	2.53
見附市	77.96	0.62	13,722	1.61	41,809	1.75	5,411	1.75	25,606	1.76	10,764	1.73	30,747	1.70
村上市	1,174.24	9.33	22,797	2.68	67,223	2.82	8,197	2.65	37,827	2.60	21,125	3.40	53,247	2.97
燕市	110.94	0.88	27,176	3.20	82,214	3.44	11,121	3.60	50,642	3.49	20,333	3.27	63,721	3.52
糸魚川市	746.24	5.93	17,607	2.07	47,781	2.00	5,729	1.85	26,288	1.81	15,764	2.54	36,804	2.04
妙高市	445.52	3.54	12,246	1.44	35,948	1.50	4,523	1.46	20,741	1.43	10,666	1.72	29,218	1.63
五泉市	351.87	2.80	18,199	2.14	55,015	2.30	6,814	2.20	32,791	2.26	15,407	2.48	41,590	2.34
上越市	973.54	7.73	72,104	8.49	204,193	8.56	28,276	9.17	121,110	8.35	53,474	8.62	162,379	9.00
阿賀野市	192.72	1.53	13,743	1.62	45,527	1.90	5,922	1.92	27,643	1.90	11,962	1.92	39,589	0.61
佐渡市	855.30	6.80	25,005	2.94	63,328	2.65	7,232	2.34	32,852	2.26	23,240	3.74	56,836	3.15
魚沼市	946.93	7.53	13,500	1.59	41,478	1.74	5,436	1.76	23,848	1.64	12,192	1.96	33,070	1.84
南魚沼市	584.82	4.65	18,955	2.23	61,586	2.58	8,461	2.74	36,873	2.54	16,226	2.61	49,924	2.78
胎内市	265.18	2.11	10,3090	1.21	31,527	1.32	3,931	1.27	18,664	1.28	8,920	1.43	26,000	1.45
聖籠町	37.99	0.30	4,106	0.48	13,728	0.57	2,173	0.67	8,720	0.60	2,835	0.45	13,776	0.76
弥彦村	25.16	0.20	2,735	0.32	8,692	0.36	1,222	0.39	5,434	0.37	2,036	0.32	6,836	0.38
田上町	31.77	0.25	4,054	0.48	12,861	0.53	1,590	0.51	7,986	0.55	3,285	0.52	9,555	0.53
阿賀町	952.88	7.57	5,163	0.61	13,500	0.56	1,390	0.45	6,509	0.44	5,597	0.90	10,861	0.61
出雲崎町	44.38	0.35	1,811	0.21	4,985	0.20	483	0.15	2,651	0.18	1,851	0.29	3723	0.20
川口町	50.03	0.40	-	-.	4,836	0.20	622	0.20	2,743	0.18	1,471	0.23	3,984	0.22
湯沢町	357.00	2.84	3,278	0.39	8,338	0.34	988	0.32	4,873	0.33	2,405	0.38	7,129	0.40
津南町	170.28	1.35	3,665	0.43	10,947	0.45	1,241	0.40	5,603	0.38	4,103	0.66	8,888	0.50
刈羽村	26.28	0.21	1,548	0.18	4,708	0.19	588	0.19	2,822	0.19	1,298	0.20	4,643	0.25
関川村	299.61	2.38	2,055	0.24	6,519	0.27	728	0.23	3,436	0.23	2,355	0.37	5,648	0.32
粟島浦村	9.86	0.08	136	0.02	414	0.01	22	0.01	206	0.01	180	0.02	334	0.02

※年少人口＝0～14歳、生産年齢人口＝15～64歳、老齢人口＝65歳以上

市町村合併の状況

広い県土を有する新潟県は、平成 12 年 12 月 31 日時点で 112 の市町村が存在していましたが、平成の大合併により平成 22 年 4 月 1 日現在では 30 市町村（20 市 10 町村）になりました。

合併期日		新名称	合併市町村
平成13年	1月1日	新潟市	新潟市、黒埼町
平成15年	7月7日	新発田市	新発田市、豊浦町
平成16年	3月1日	佐渡市	両津市、相川町、佐和田町、金井町、新穂村、畑野町、真野町、小木町、羽茂町、赤泊村
	4月1日	阿賀野市	安田町、京ヶ瀬村、水原町、笹神村
	11月1日	魚沼市	堀之内町、小出町、湯之谷村、広神村、守門村、入広瀬村
		南魚沼市	六日町、大和町
平成17年	1月1日	上越市	上越市、安塚町、浦川原村、大島村、牧村、柿崎町、大潟村、頸城村、吉川町、中郷村、板倉町、清里村、三和村、名立町
	3月19日	糸魚川市	糸魚川市、能生町、青海町
	3月21日	新潟市	新潟市、新津市、白根市、豊栄市、小須戸町、横越町、亀田町、岩室村、西川町、味方村、潟東村、月潟村、中之口村
	4月1日	阿賀町	津川町、鹿瀬町、上川村、三川村
		十日町市	十日町市、川西町、中里村、松代町、松之山町
		妙高市	新井市、妙高高原町、妙高村
		長岡市	長岡市、中之島町、越路町、三島町、山古志村、小国町
	5月1日	三条市	三条市、栄町、下田村
		柏崎市	柏崎市、高柳町、西山町
		新発田市	新発田市、紫雲寺町、加治川村
	9月1日	胎内市	中条町、黒川村
	10月1日	南魚沼市	南魚沼市、塩沢町
	10月10日	新潟市	新潟市、巻町
平成18年	1月1日	五泉市	五泉市、村松町
		長岡市	長岡市、和島村、寺泊町、栃尾市、与板町
	3月20日	燕市	燕市、吉田町、分水町
平成20年	4月1日	村上市	村上市、荒川町、神林村、朝日村、山北町
平成22年	3月31日	長岡市	長岡市、川口町

地方生活圏

地方生活圏区分図

国土交通省では、都市と周辺の農山漁村を一体的な生活の場としてとらえ、地域住民の日常生活を重視した地域整備をねらいとして、昭和４４年以来、全国に１７９の地方生活圏を設定し、地方生活圏計画に基づき圏域整備に取り組んできました。

平成２年度からは、

①多極分散型国土形成の受け皿整備

②地域の総合的・体系的整備

③地域の創意工夫による地域整備への支援

④日常生活の向上の支援等の観点からの生活圏整備

の重要性がますます高まっていることを受け、新地方生活圏計画の策定及びそれに基づく圏域整備の実施により、地域住民にとって豊かで住みよい地域づくりを推進しています。

〈参考〉広域行政機構区分図（広域市町村圏）

新潟県では、新全国総合計画でうたわれた「広域生活圏」の形成を受け、昭和４５年６月に策定された「県勢発展のための長期構想」（第２次長期計画）において、１２の広域生活圏を設定し、圏域別の開発構想を定めるとともに、昭和４４年度から４６年度にかけて１２の広域市町村圏を設定しました。

その後、社会情勢等の変化に伴う区域の見直しにより１４圏域を設定しましたが、平成１６年以降、市町村合併の進展により、１圏域１市町村となった圏域を除外し、平成２０年度では９圏域となっていました。

近年の社会経済情勢の変化や市町村合併の発展、定住自立圏構想の推進に伴い、上記の広域生活圏は平成２０年度末で廃止され、今後の広域連携については地域の実情に応じて関係市町村の自主的な協議により取組が行われることとなりました。平成２１年８月１日現在、県内では４つの行政機構（２組合、２協議会）が組織されています。

特殊立法指定地域

都市計画区域

【都市計画法の目的】

都市計画は、農林漁業との健全な調和を図りつつ、限られた都市空間について地域の実情に合わせてその利用を適正に配分し、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保するために定められるものです。

このため、一体の都市として総合的に整備、開発および保全すべき都市計画区域を指定し、土地利用、都市施設及び市街地開発事業等に関する計画の策定や各種の都市計画事業の実施等が行われているところです。

なお、都市計画区域のうち市街化区域と市街化調整区域の区分を行うものを「線引き都市計画区域」、行わないものを「非線引き都市計画区域」としています。

都市計画区域

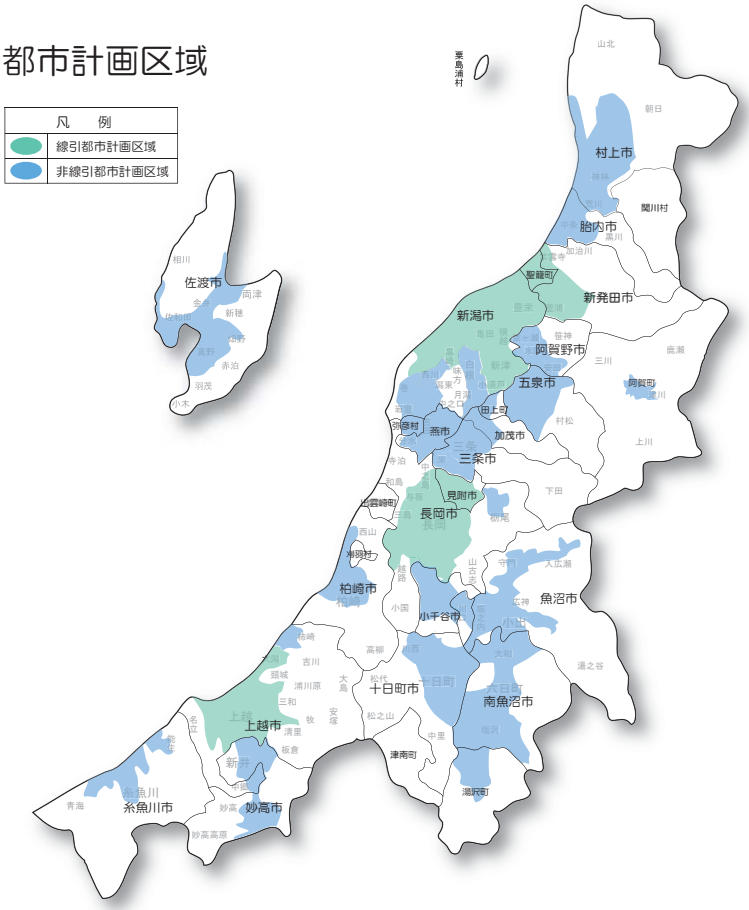

中山間地域

農林統計で用いる農業地域類型の基準指標で、中間農業地域あるいは山間農業地域に分類される地域を中山間地域といいます。中山間地域は、平野の外縁部から山間地を指すため山地の多い日本では、このような中山間地域が国土面積のおよそ 7 割を占めています。

また、広域的な地域づくり観点から旧小出町、旧金井町、旧新穂村を「中山間地域」の対象に加えています。

【中山間地域】
下記のいずれかに該当する地域および区域
①特定農山村地域
②振興山村として指定された区域
③離島振興対策実施地域
④その他知事が必要と認める地域

中山間地域

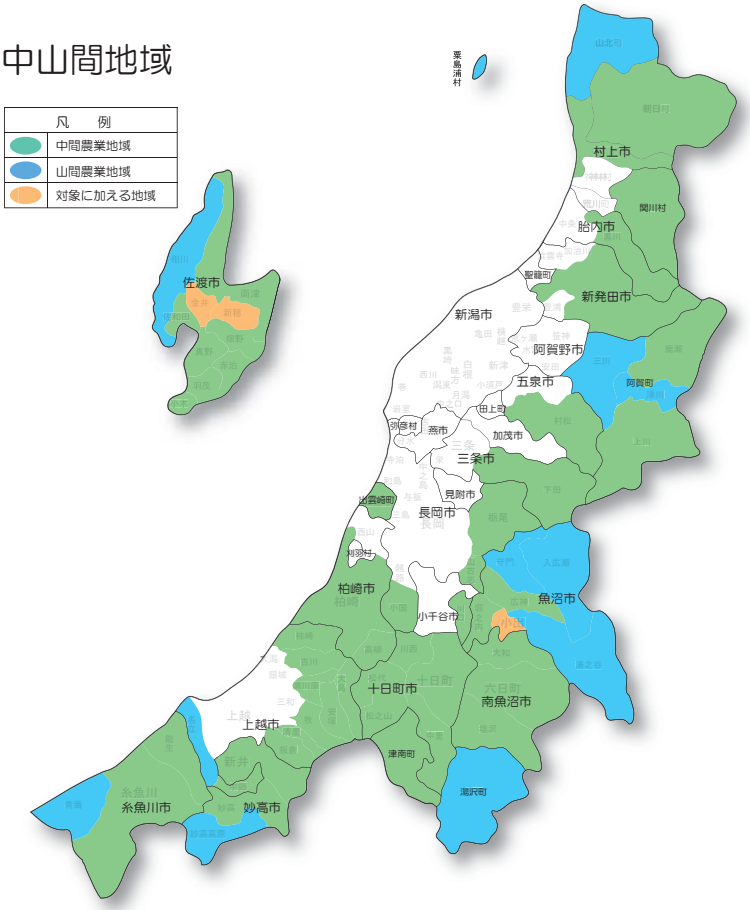

特殊立法指定地域

離島振興法

【目的】
　我が国の領域、排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用、自然環境の保全等に重要な役割を担っている離島について、産業基盤及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある状況を改善するとともに、離島の地理的及び自然的特性を生かした振興を図るため、地域における創意工夫を生かしつつ、その基礎条件の改善及び産業振興等に関する対策を樹立し、これに基づく事業を迅速かつ強力に実施する等離島の振興のための特別の措置を講ずることによって、その離島の自立的発展を促進し、島民の生活の安定及び福祉の向上を図り、あわせて国民経済の発展及び国民の利益の増進に寄与することを目的としています。

【指定地域】（２市村）
佐渡市、粟島浦村

過疎地域自立促進特別措置法

平成１２年４月１日施行、
　平成１２年度～平成２７年度までの時限立法

【目的】
　人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域について、必要な特別措置を講ずることにより、これらの地域の自立促進を図り、住民福祉の向上、雇用の増大及び地域格差の是正に寄与することを目的としています。

【過疎地域市町村】（９市町村）
佐渡市、阿賀町、出雲崎町、十日町市、糸魚川市、魚沼市、津南町、関川村、粟島浦村

【過疎地域とみなされる市町村】（１市）
村上市
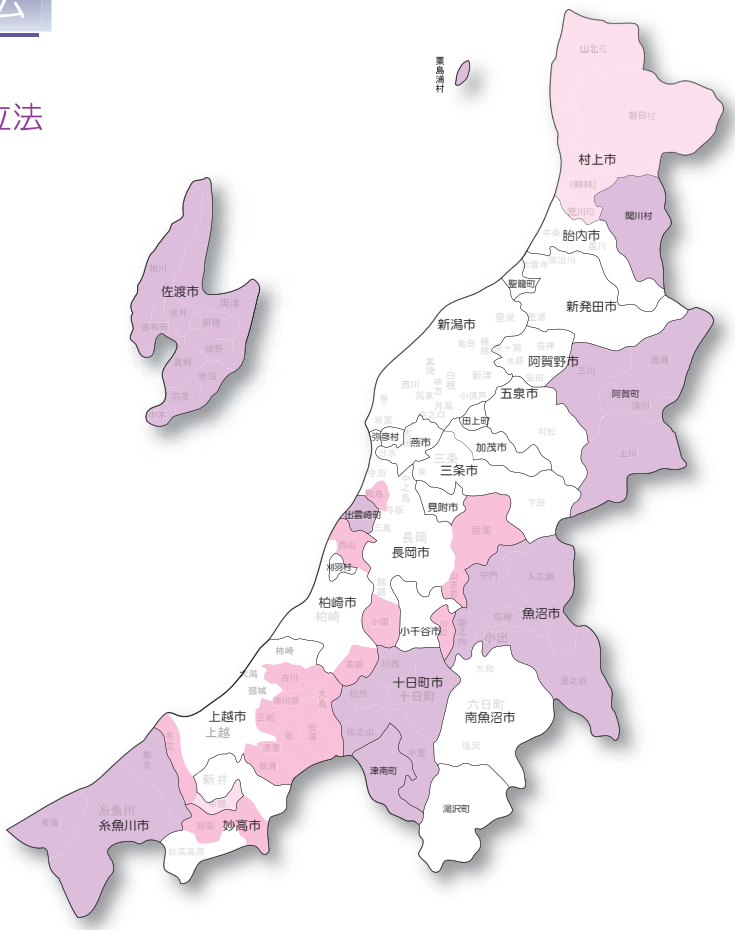
【過疎地域と見なされる区域】（１７区域）
長岡市のうち旧山古志村・旧小国町・旧和島村・旧栃尾市・旧川口町、上越市のうち旧安塚町・旧浦川原村・旧大島村・旧牧村・旧吉川町・旧板倉町・旧清里村・旧三和村・旧名立町、妙高市のうち旧妙高村、柏崎市のうち旧高柳町・旧西山町